

藍住町 議会だより

第11号

平成9年11月25日
発行 藍住町議会
編集 議会だより編集委員会
徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1
電話 (0886) 37-3127



功労者表彰式

主な内容

9月議会

- ・一般質問……………P 2～P 11
- ・議案の審議結果・本会議の質疑から…P 12
- ・意見書……………P 13
- ・常任・特別委員会の報告……………P 14
- ・町民の声……………P 15
- ・議会のうごき・編集後記……………P 16



蓼 藍

9月議会

一般質問

一般質問とは

一般質問とは、執行機関に對し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

抗するすべはないのですか？

守等がありますが、新品の庁舎にこれらの維持費が必要とは思えない。「法的に決められている」とことはいえおかしいのではないか。

(答弁)

法律上適正に処理されれば、町の方でものぐらいは言えるが、それを反対して拒否する行動については、行えないんではないかと思う。

水道にしろ、排水淨化槽にしろ、その適正な処理がされておれば、それをだめですよ

というようなことは言えないと思う。できるだけ迷惑のかからないように、また地域住民の皆さん方のご意見を十分収集していただきよう、今後は働きかけを進めて行くしかないと思う。

(質問)

三 教育問題について

九十六年度、不登校で休んだ児童生徒は約九万四千人に膨れ上がり、過去最高を記録したと聞きます。徳島市教委では、父兄が先生をいじめたという大変な事件が発生している。これら

は、文部省の画一的な教育方針が原因であり、子供達の視点に立った柔軟な方針の欠如によるものと考えられる。このままで日本は将来はどうなるのか。

「努力している」だけでなく、抜本的な具体策はあるのか。

(質問)

四 地方分権、環境問題

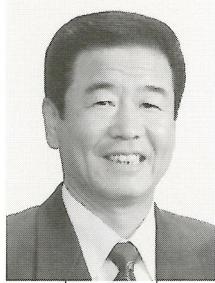
室を月曜から金曜まで毎日午前中、緑の広場管理棟二階において開いている。また、本年度からスクールカウンセラーを藍住中学校に配置することができた。町全体としては、できるだけ教育相談を通じて不登校を無くすよう、また担任それぞれがかつ報告がいると言うことになつてるのでご理解をいただきたいと思う。

文部省は、今までの知的なものだけを中心とした、堅苦しい学校教育というものの大好きな転換期であるということで、教育改革プログラムを私どもに提言

しているという状況にある。ハートケア事業を進めている。徳島県内の公的ゴミ処理施設二十一施設の内、ダイオキシン濃度が高かった焼却場の第三位という不名誉なデータをいただいた。基準値はクリアしているから問題はないとするのかしないのか町長の姿勢に係っている。ぜひ、聞かせてください。

政府は膨大な財政赤字を抱え、四苦八苦している。今後は町単独

(質問)



喜田敏夫議員

一 墓祭場建設問題について

九月一日に県は建築許可の判断をしたようである。業者は建設工事を開始したようであります。この間、農業委員会の不許可処分を受けて地元有志による反対運動の盛り上がりもあり、

町長及び議会に対し、四千五百名もの反対署名を持って反対陳情及び請願が出され、町長も

「場所的に不適当」として地元住民とともに何度も県厅に反対陳情を繰り返し、議会も反対の陳情を議決したところであります。工事が進められることになると、反対住民と業者の間で不測のトラブルが発生する可能性も考えられる。いろんな努力をしても知事の前には何ら対

(質問)

二 新庁舎維持管理費について

新庁舎において業務を開始して以来二ヶ月が過ぎました。この間、何のトラブルもありませんでしたか。さらに、一ヶ月間の維持管理費の明細を見ますと、空調設備保守点検、エレベータ保守、浄化槽保守、電気設備保

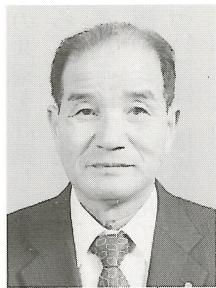
(答弁)

本町では、不登校の児童生徒のために、本年度は適用指導教

事業では補助金は下りてこないと思う。「県下の藍住町」などと悠長なことをいっている余裕ではなく、町村合併を視野に入れた広域行政を考えていかなければ他町に取り残されてしまう。自然破壊、環境破壊を看過するのではなく、資源を有効活用する循環型社会への転換を目指すための考えはありますか？

(答弁)

町自体の行政改革であるが、藍住町行政改革大綱が作成されており、現在実施計画を作成中である。これを実施することにより、より効果的な行政運営ができるものと考えている。事業



後藤敬夫議員

(質問)

西クリーンステーションについて

焼却場の煤煙が問題になつてゐる。人類が作り出した最強の猛毒といわれるダイオキシン。

ベトナム戦争下の一九六二年、

米軍はゲリラが潜む南ベトナムの森林で大量の枯れ葉剤を散布した。枯れ葉剤に含まれる強い催奇形性や発ガン性を持つたダ

イオキシンがベトナムの環境を汚染、ベトちゃん・ドクちゃん

のような二重体児など長年にわたり多くの奇形を生む原因となつたことはよく知られている。

青酸カリの二千から一万倍の

によっては、他市町村と広域で実施する必要性は検討している。町村の合併については、これら

の自治体は財政力のある大きな自治体が必要とされてきてい

る感じでいるので、今後検討していかなければならない事項であると思う。

ダイオキシン対策としては、ゴミの減量化が一番良い策と思つてゐる。ゴミの減量化を進めていくには、効果的な分別収集体制を作り上げていくことが、有効な方法であると考えている。

また、分別収集については、リサイクル社会の実現と言うことで、実現したら燃やすゴミの減量化につながると思う。

急性毒性を持つダイオキシン。

一時的な摂取が微量でも、体内

ただくということを、周知徹底

(質問)

駅前駐輪場について

現在は工事中であり、警備員

がついているのでスムーズに整

理されているが、完成後のこと

を付近の住民の方達が心配して

いる。外からの死角が多く見え

にくい点、さらには夕方点灯まで

に種々問題の提起もある。死角

には人感センサーの使用を。人

が動いてる間だけ点灯を続け

るのでトラブルも起こらないと

思われる。

(質問)

駅前駐輪場の街路灯関係につ

いては、点灯時間等を早めにす

るとか等の対応を県と協議をして、早急に対応していきたいと

思っている。

新庁舎より街灯増設を望む」と投稿さ

れていました。町民

の切実な訴えと思う

が対策を。

(質問)

東中学校・小学校通学路街灯設置

東中開校以来、父兄が訴え続

けていたが対応がない。神戸の

事件を始め全国的な誘拐拉致事

件を思うと徳島新聞の「読者の手紙」とおり父兄の願望は

『新庁舎より街灯増設を望む』と投稿さ

れていました。町民

の切実な訴えと思う

が対策を。

(質問)

先の議会においてご指摘をいたいた

以降、電力柱の無い箇所への街路灯設置

について、太陽電池型の街路灯の設置が可能かどうかという

調査も行ってきたが、この太陽電池型の街



勝瑞駅前駐輪場

(質問)

先の議会においてご指摘をいたいた

以降、電力柱の無い箇所への街路灯設置

について、太陽電池型の街

路灯の設置が可能かどうかとい

う調査も行ってきたが、この太陽電池型の街

灯一機当たりの費用が、設置費込みで六十万から一〇〇万円程度必要であるというものが現在の状況である。一機当たりの費用が高額であるので、このような対応はとれない。なお、東中学校の東側馬木中村一号線に、先行的に電力柱の設置をしていたが協議が整ったので、街路灯の共架を計画したいと考えている。学校の通学路等について、それぞれ不備な点があればご指導いただき、対応できることについては、積極的な対応をはかりたい。

(質問)

四 学校週五日制後の取組について

文部省調査によると、四校に一校は平日授業を増していると種々発表されている。平日授業が増えた割に、ゆとりの時間削減が約半数、学校行事を削ったのは約八割強とあり。児童生徒や父兄にしわ寄せや負担をかけているようなことは無いかお尋ねします。

(答弁)

現在、学校週五日制は第二、第四の土曜日が休日となっていました。この二回の土曜日の休日が

ある週は、月曜から金曜までの授業をあわせて年間計画を立てている関係から、土曜日の時間をどこかに振り替えると言うことは必ずしている。それらについては、しわ寄せとは考えていません。問題は、子供たちのための行事が削られていなかとか、ゆとりの時間が削られていないかというほうが問題であると思えます。これらについて、学校側の方とよく話し合って、できるだけ子供たちのために時間を割くようにと言う指導をしている。

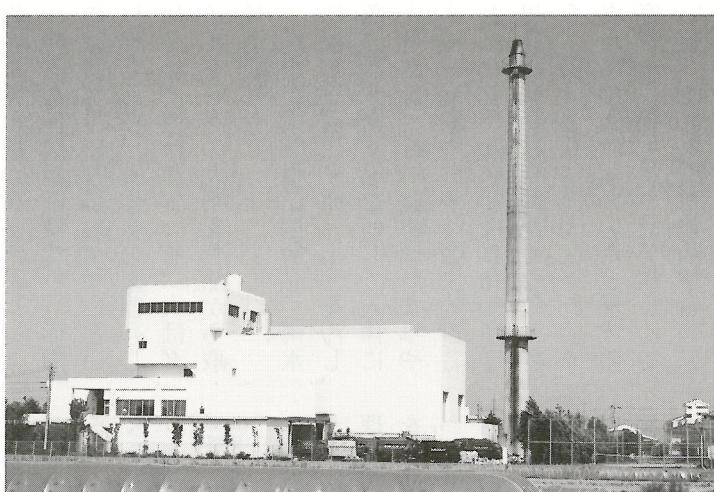
(質問)

五 図書館の蔵書について

反人権的週刊誌を蔵書にして一考を。

(答弁)

神戸の事件で写真が掲載された週刊誌のその後の不買運動については、協議はまだできていない。また、図書館図書の選考については、利用者等の意見、十分参考にして図書館職員が最終選考をしている。



西クリーンステーション



木内敏文議員

西クリーンステーションの焼却施設は、耐用年数が経過し、その対応に現場担当者のご苦労のほど、感謝いたします。さて、いろいろとお聞きしますと、環

境施設整備について構造規模は無論のこと、財政援助についての国の方針が大きく変わりつたり、大変な時期になったと言われています。そうした環境下にあります中で、私達町民に今何ができるか、何をすべきか皆が真剣に考えなくてはなりません。私は分別収集を徹底し、ごみの資源化と減量化に力を入れるべきだと思います。ごみ収集の現場の方にお聞きしますと、

月二回の資源ごみ回収に当たつては、完全に分別ができる、ごみ処理ができる、現地で直接する地区は少ないようですし、また、現地で直接指導をしてもらなれないと嘆いておりました。ごみ減量化、分別収集は、他町においてもそれぞれご苦労があると聞いておりま

す。ごみ処理袋を有料化することにより、完全な分別ができる、な減量化が図られた他町の例で有料化が実施されたり、の報道等もあり、多くの自治体で有料化が実施されたり、民の意識も高まり、愛町精神も生まれてこようと思います。当然のことながら、リサイクルも達成できます。

次に、ダイオキシンが発癌物質であると言われる今、大きな問題となつてまいりました。大気汚染防止法及び廃棄物処理法の制令改正などでは、焼却炉の構造維持管理基準が強化され、五年後には、ダイオキシン類の排出量が強化され、現在より九割削減されるであろうと言われています。その中身は非常に厳しいものであり、本町の焼却炉については、規制数値内にあるとは言え、新設または改築の時期まで現有施設で心配はないのか、もしあるとすればどのような対応を取られるのかをお尋ねいたします。

(答弁)

ダイオキシンの問題については、一番に分別化を十分、町民の皆さん方にしていただくことが、ゴミの減量化になり、ダイオキシンの起こる率が少ないこと

言うことである。リサイクル法が、法律の上で決められまして、いろいろ資源を分別して、使えるものは使っていくという方向になってきてる。その点については、十分施設等を作り、リサイクルできるような状態にやつていきたいと思っている。

ゴミの有料化について、一部で有料化と言うことで、今収集を行っているが、有料化にすれば減量になると言うようなことがあれば、有料化に向けて今後も考えていかなければいけない時期となっていると思う。しかし、今すぐ有料化するというようないい問題については、現在のところは考えていない。

あるのか、家庭環境、学校教育の基本が間違っているのか、政治が悪いのかあれこれ思い、心を痛めるのは私一人ではないと思います。

仮に心の教育と言う言葉があるとすれば、生涯教育を通じ私達・子供達の心の教育をすべきだと思います。物事の善惡の判断ができる正しい知恵と、他人の心の痛みの分かる人間教育が必要だと思います。学校教育の場でどう取り上げていくべきか、特に本町の健全育成の現状と将来の方向について、教育専門家であられる教育長にお尋ねいたします

(質問)

二 生涯学習・ま
成について

新聞報道、TV
入ってくること
な状況が多すぎ
す。一例を挙げ
を痛めます神戸
の事件でありま
うに恐ろしいこ
でありましょう
せたのか、現在
心理面からも心
明しているよう
々社会に問題が

(答弁)

ゴミの有料化について、一部で有料化と言うことで、今収集を行っているが、有料化にすれば減量になると、言うようなことがあれば、有料化に向けて今後も考えていかなければいけない時期となつていてると思う。しかし、今すぐ有料化するというような問題については、現在のところは考えていない。

言うことである。リサイクル法が、法律の上で決められまして、いろいろ資源を分別して、使えるものは使っていくという方向になってきている。その点については、十分施設等を作り、リサイクルできるような状態にやつていきたいと思っている。

あるのか、家庭環境、学校教育の基本が間違っているのか、政治が悪いのかあれこれ思い、心を痛めるのは私一人ではないと思ひます。

(質問)

町長の行政姿勢について

林たけし議員

(答弁)

本町では、人間ドックや各種検診の保健事業またレセプトの点検等、医療費の適正化についても努力をしている。今後とも人間ドックや各種検診及び保健相談を積極的に行う中で、早期発見をして医療費がかからないよう努めていくと言うことで、努力をして参りたいと思う。

(質問)

二 生活基盤整備について



森たけし議員

月議会から六回の議会で取り上げ、町に障害者基本計画の策定を求めてきたが、遅々として進んでいない。障害者雇用、小規模作業所、障害者住宅、公共施設対策、障害児教育、障害者交通安全確保等質してきた。ほとんどの町道では歩道もなく、車椅子や盲目の障害者に優しい道路造りが放置され、生活道路の管理も悪い。指摘されても放置したままである。勝瑞駅西から県道への用水路への蓋をして歩道の確保、東中学校西の道路の排水路の蓋、住吉団地北側の用排水路への蓋での道路拡幅、喫茶ドーツ館北交差点の信号機設置に答えるべきである。奥野児童館西の道路、排水路の整備は十数年前から指摘しているのに放置しているが、一方では排水路の蓋が少し大きいだけの理由で、支持者のところは作り直しをしている。公平な行政とはいえない。

イト、シアター北の入り口、各入口の固定金具突出での怪我対策、庁舎内ガラスのフィルムにエラーがかなりいる、階段のセメント壁のヒビ割れ、障害者支援の自動販売機が見えない。どう対策をするのか答弁を求める。

(答弁)

主要道路の歩道整備について計画段階で歩道の設置を計画し、実施を進めている。現況の道路幅員4mに改良して車の通行がスムーズに行われるようくというふうな要望で生活道路改良実施をしている。生活道路に至るまで歩道整備を進めにくくというのは、地域住民の方々が必要性をご理解いただく中で、今後検討を進めていかなければならぬと考えている。

勝瑞駅西側の旧県道沿いの用水路への床版設置等に伴う歩道計画については、用水管理上支障があると言うことで、現在協議が整っていない。障害者に優しい道路の建設については、県の方も町の方もあるので、その箇所によって予算があれば改善をしていくと言つては、その箇所によつて予算が整つてない。障害者に優しい道路の建設に際しては、県の方も町の方もあつたので、その後努力していくこと。

四階のコミュニティセンターの自動販売機の設置については、もう一度設置団体の方に相談したい。ドイツ館横の交通安全の要であるが、警察、公安委員会の方にも申し出をしなければ設置できないので、両方に信号の要望を提出したい。

ドアの取手、コミュニティセンターのマイクについては、教育委員会の担当者やJVの方に指示をして改善するよう指示を出している。

松茂吉野線より北側での、富吉から馬木方面へのバイパス機能を有する新規道路につきまして、広範囲にわたる用地の取得、あるいは多数の住民家屋の移転が必要であろうかと考える。事業費的にも大規模事業となる状況が予測される。現時点では、県道より北側でのバイパス機能を有する新規道路の事業化の決定は、非常に難しい状況でなかろうかと考えている。

(答弁)

松茂吉野線より北側での、富吉から馬木方面へのバイパス機能を有する新規道路につきまして、広範囲にわたる用地の取得、あるいは多数の住民家屋の移転が必要であろうかと考える。事業費的にも大規模事業となる状況が予測される。現時点では、県道より北側でのバイパス機能を有する新規道路の事業化の決定は、非常に難しい状況でなかろうかと考えている。

開発指導は、どのような形で行つて改善するかお尋ねいたします。特に路面復旧はどのようにおこなわれるかお尋ねいたします。特に路面復旧はどのようにおこなわれるかお尋ねいたしました。

開発行為により町道を使用した場合、明らかに開発事業者の責任において道路を破損した場合には、補修を開発事業者においてしていただくよう指導を行つてます。

開発行為により町道を使用した場合、明らかに開発事業者の責任において道路を破損した場合には、補修を開発事業者においてしていただくよう指導を行つてます。

止めがされております。この事

は一応の評価をいたしますが、開発

による進入道路について、時々問題が起つております。資材搬

町及び鳴門市を結ぶ道があれば

と考えております。何か計画が

できなかお尋ねします。

近くでもそういった苦情があつた

開発指導は、どのような形で行つ

ているのかお尋ねいたしました。

とも私の頭の中にはある。また、答申をいただいた行政改革推進委員会の中でもいろいろな各出先機関について、そういう提言

をいただいている。時代のすう勢で、そういう方向に向かって今後は進んでいかなければならぬと思っている。



森 志郎議員

堀江町長におかれましては、さる六月議会でこの秋に予定されている町長選挙に、三選出馬の表明をされておりますので、明確な答弁をお願いし、二十一世紀の町民福祉を考えた上で、大局的見地に立って答弁をいただきたい。

り、施設や人材の有効利用が図られ、行財政基盤の強化も期待される。こうしたことから私は、積極的に広域行政を推進すべきと考えるが、まず、この点について堀江町長の意見を聞いておきたい。

（質問）

一 地方分権について

地方分権を推進するにあたっては、住民の多様な価値観や要望を、いかに反映させるかが問題となる。特に本町では、人口の増加は依然として続いているが、小さな市町村がそれぞれ行政サービスをすべての住民に提供することは、極めて効率が悪い。そこで市町村が、それぞれの枠を越えて連携することによ

る。徳島県の市町村は、全体的に規模が小さく市町村の合併についても、いち早く考えていかなければならないということが指摘されている。現時点での藍住町はじめ、近隣の市町村の動向は、残念ながら合併の気運ではないことは充分承知しているが、町長が市町村合併ということを視野に入れているのであれば、今後は公の場で意見を展開すべきである。堀江町長には、農協合併によるJA板野郡設立の立役者として、その実績と手腕は誰もが認めているところである。

本町では、ボランティアグループの育成、授産センター

欲があるのか明確に答えをいたしたい。

私は当然広域行政については、普段から大きな関心をもっており、ご指摘のとおりまさに本町こそ広域行政を推進していくしかなければならないと痛感している。私としては板野郡町長会や県下の町村会の席で、今まで以上に力説していきたいと思っている。

また、市町村合併については、一部事務組合や単なる広域行政以上に重要である。広域行政よりも合併による力の方が強力であることは申すまでもないので、

行財政基盤の確立、真の住民福祉を論ずるならば、当然町村合併を視野に入れるべきだと考えている。将来は市町村の合併が

必要であると認識しながらも、近隣町村の意向や住民の理解を得られなければ推進できるもの

ではないことは十分承知している。市町村の合併は、一にも二

とも町民の気運の盛り上がりと、議会の論議さらには関係市町村との連携が必要であるので、慎重に対処していかなければなら

ることである。彼らの選択権を確保した環境を作ることが重

といわれても地方分権推進の上でも、最終的にはこのことを視野に入れた施策と展開をはかっていきたい。

（質問）

二 本町の障害者対策について

障害者福祉施策については、全国的にも立ち遅れおり行政の対応も消極的な面が見られる。これはハンディキャップのある人たちを、私も含めた社会が隔離し、彼らの生活を私たちの目に触れないよう押しやつてきた結果である。今後は彼らを一人の人間として認めると同時に、彼らの選択権を確保した環境を作ることが重要である。

分場施設に伴う町有地の無償提供、作業所への場所提供、精神支援センターの設置、多くの障害者の雇用など県内外から高い評価を得ている。特に、新聞報道でも取り上げられている新庁舎の喫茶コーナー「ステップ」の開設。これは、行政による就労場所の提供への期待の大きさが感じられるが、今後の障害者施策に対する町長の考え方聞きたい。



喫茶コーナー「ステップ」

(答弁)

今後の施策としては、障害者基本法第七条第三項の規定に基づく障害者福祉計画を策定中であります。七月には障害者の方々及び一般住民の方々にアンケート



生越貞吉議員

議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

(質問)

藍住町土地利用指導要綱について

さる九月一日、議会運営委員会が十時より委員会室で開会され、後藤委員長から挨拶があり、その後、九月定例会上程議案及び日程を協議し、理事者に説明を受ける途中で、議長が「上程議案が不足しておる」という発言がありました。議長は理事者に、「八月末までにM氏と町長が約束ができておる」という質問があり、町道廃止の議案が上程される約束がなされていたような意味の言葉がありました。

今、問題になつてゐる土地は昭和四十八年十月一日、M氏から農地法第四条申請によって、貸住宅用地として転用申請を提出され、その計画書において四m道路を計画し、昭和四十九年以降道路工事を施工するという約束で許可を受けたものであり、H氏から交換した土地で道路幅、幅員四mを確保するために、M氏の所有になつてゐる。昭和五十八年三月二十五日、議会の議決により町道認定され、平成五年徳島環状線工事施工に伴い、現道が一m程度低かつた

三原助役さんは、「いや、それ
は九月末」という答弁をしてい
ました。そこで、町長にお尋ね
いたします。九月定例会で、町
道廃止の議案について上程する
約束をしていたのか、ご答弁を
お願ひいたします。

(答弁)

六月定例会で申し上げたように、ただ今提訴中なので、その中で良いとか悪いとかいうことは、するとかせんとかいうことはできないということで、これが解決してからと言うことで答弁を申し上げたとおりで、議案提案云々と言うことは言つていません。その後もご本人と話し合いは何回かしたが、やはり双方とも納得がいく妥協ができなかつたところで、そのままになつてゐる。

かせください。
また、六月定例会最終日まで
に町道廃止の同意書、地元関係
者要望等提出はありましたか。
お尋ねいたします。

型でしかも豪雨を伴い、スピードが遅いため暴風雨の時間が長く、大きな被害を被ったようです。その時も第十堰によつて危険水位になる大きな原因であつたと記憶されています。町長のお考えをお聞かせください。

第十堰は、旧吉野川に分水するものが目的で設置した堰であります。昭和二十九年九月、徳島県には四つ台風が襲来し、七日には十三号台風、十三日には二号台風、十八日には十四号台風そして二十六日には十五号台

(答弁) 地元の首長としては、人命、財産を大切にするためには、十分な施設を作つて堤防が切れたり、堰が飛んだりしないようにしていただくのが一番いい方法でないかと思う。現在のところ、私は審議委員会委員としてここで賛成、反対をはっきり申し上げることは控えさせていただきたい。非常に重要な問題であるので、十分勉強なり熟慮して、今後の対策を考えていきたいと思っている。

があるようである。話ができる
から解決をさしていただきた
い。

(答弁)





吉田直司議員

(質問)

一 職員の勤務状況について

地方公務員法及び藍住町条例、規則等により町職員のその身分が保障されています。反面守らなければならぬ事柄も数多く

あると思います。そこでお尋ねいたします。関係法令及び条例、規則等に反した職員があつたのか、あつたとすればその施設名と及び職員数、処理の内容について、平成六、七、八年度に区分して教えてください。それと違反の処置をしたとすれば、どのような効果があつたのか、その経過もお願いします。

(答弁)

職員の有給休暇については、繰り越し二十日を含めまして最高四十日ある。年休は与えられた年休全て取つても当然と言うことであるので、その間におりての待遇の差はない。ただ年休を超えて休暇を取る場合には、

二 税と使用料の滞納について

特に税金については、収納課が発足してすでに四年半になる。その間どのような実績が上がったのかお尋ねします。すなわち平成五年四月時点での滞納総額はいくらであったか。また、税及び水道料、住宅使用料、し尿処理手数料の滞納者について、どのように取り組んでいるのか

が発足してすでに四年半になる。その間どのような実績が上がったのかお尋ねします。すなわち平成五年四月時点での滞納総額はいくらであったか。また、税及び水道料、住宅使用料、し尿処理手数料の滞納者について、どのように取り組んでいるのか

もお聞きします。

(答弁)

収納課が発足した当時の滞納総額は、国保税も含めて四億三〇〇〇万円であったと思う。現時点での滞納額が国保税を含めて三億九、七〇〇万円であるの

で、約三、三〇〇万円くらいは四年半の間に過年度分の滞納額が減ったということになる。夜間徵収あるいは電話による督促と言ったことも展開しているが、

特に徴稅の場合、時効が五年なので、この間に納付誓約なり電話債券の差し押さえなり、あるいは他の資産というような者もあるが、時効の中止をまずして

いる。収納課としては、催告状に違反して処分した者はいない。

あるが、まだ未整備などころがあると思うが、それのおおよ

そを年に三回発送している。

町営住宅使用料については、年間数回にわたり夜間徵収に行っているが、あまり効果が上がっていない。行方不明者については、三団地七名に明け渡しをしてもらつた。

し尿については、長期間滞納者を中心に徴収を実施したが、かなり成果があつたように思う。水道料金の滞納について、未収金については滞納者に対し督促や催告、戸別訪問による徴収を行つてはいる。再三の督促や催告にもかかわらず、なおかつ納付のされない悪質な滞納者については、給水停止の措置などを含めた徴収体制で取り組みたいと考えている。

(質問)

三 藍の館の運営状況について



藍の館(旧奥村家)

(答弁)

本年四月から管理が教育委員会管轄となつていて、開館以来の整備費用については、現在のところ把握ができていないので、至急調査をして出来次第報告をしたい。併せて人件費を含めた維持管理費についても、調査後整備計画について、旧の古い家であるのでまだ未整備などころがあると思うが、それのおおよその予算額を教えてください。

町営住宅使用料については、寝床等があるが、具体的な金額はまだ把握できていない。



乾光義議員

私がお願いをしたこともある。全部が全部町長が行つて話をしたと言うことではないが、特に指定がある場合には、私が話をしている。

胸像の移設の整備については、新庁舎の前面東側の外構の町民広場北側の植栽の中で胸像を南に向けて設置したいと思っている。

(質問)

一 堀江町政二期八年の評価について

①堀江町政が誕生し、二期八年が終わろうとしています。堀江町長としては、今議会が最後の議会となります。

堀江町政二期八年の評価は、

先の六月議会における質問に対して、堀江町長は「人の評価は十人十色」であると答弁がありました。本年十二月二日に任期満了する藍住町長選挙の日程も決まりました。この選挙によって、堀江町長の評価が決定され念いたします。

②勝瑞駅西口開設について

事業の進捗をはかるよう再三質問してきたところありますが、町の対応がありません。

先般、圓藤知事の藍住町における県政報告会で、JR高徳線の高速化事業とともに勝瑞駅に特急を止まらせるよう県として要望していくとの発言もありま

杭打工事」指名競争入札は、町内一業者と町外三業者が入札し、同じ町内業者が「一、四〇〇万円」で落札し契約が締結されている。

本件工事の契約は、正法寺川公園橋梁整備工事と言う一体工事で、入札及び契約すべきであるが、なぜ分割発注したのか。

合同庁舎の入札については、図面掲示により入札を執行したとの、平成八年三月議会で、私の質問に対する答弁がありましたが、本件工事も同様の入札方

(質問)

二 合同庁舎について

①合同庁舎が竣工したが、県条例の「ひとにやさしいまちづくり条例」に適合しているのか。障害者に優しさ、思いやりのない施設だと批判もあるがどう思うか。

②名誉町民「徳元四郎」先生の銅像の移設工事の内容について説明がないが、どうするのか。

(質問)

三 正法寺川公園整備事業について

①平成六年三月二十四日と、同年四月八日の二回に分けて入札を執行した正法寺川公園橋梁整備工事に疑義がある。

平成六年

三月二十四

日の、「正

法寺川公園

(橋梁整備

工事)」の

指名競争入

札は、町内

二業者と町

外三業者が

「一億七、

〇五〇万円」

で落札、議

会の議決を

経て契約が

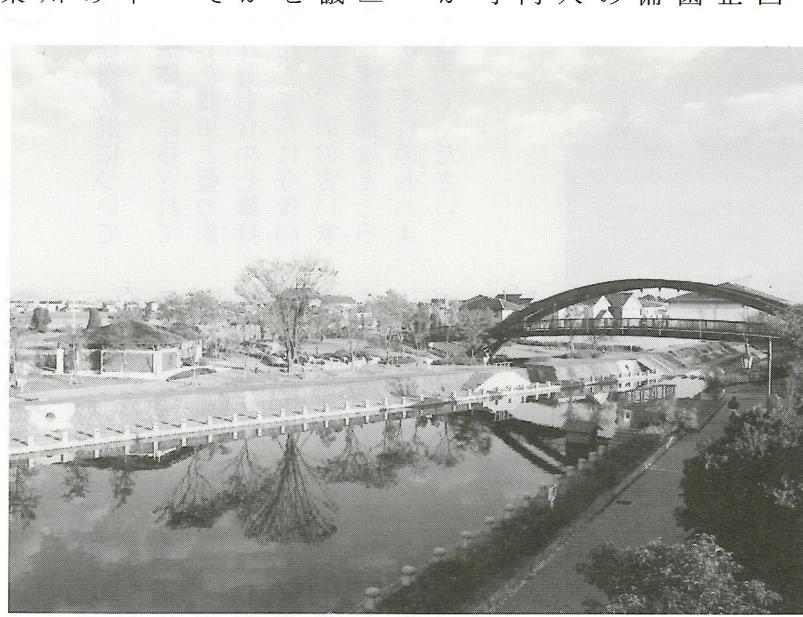
締結されて

いる。

町道の用地買収については、今まで職員が関係している。その時にこの人には町長の方から話をしてくれと言う場合には、

(質問)

三 正法寺川公園整備事業について



正法寺川公園

法で執行したのか。

(答弁)

正法寺川公園整備事業について



犬伏芳夫議員

ては、最初の設計書の中に橋脚の杭が入っていないかったということで、杭がなければ橋ができるないので後からということで、私の決裁で杭の発注をした。

(質問)

一 農業の振興について

藍住町は都市化の進む中、農業人口の減少、高齢化、農地の減少する中での集約的農業のあり方。

本町は、徳島平野の吉野川下流のデルタに位置し、地味が肥沃で灌漑の便があり、気候温暖で、農業に適した自然環境にあるといえます。また、徳島市に隣接し、京阪神にも近くその上交通網の発達とともに、京浜地方にも交流があつて市場性から見た立地条件にも恵まれております。このことは工業や住宅の土地需要の増大の好条件にもなり、他産業のバランスの上で農業の維持と振興を図らなければなりません。そこで、次のこと

(答弁)

について質問いたします。(1)優良農地の確保について(生産性の高い農地の取り扱いに改良事業について)①農地防災事業と②地盤沈下対策事業について③農業の担い手の確保と育成について④新しい作目の研究と導入について⑤生産対策と生産物の販売体制の確立について、町はどうのようを考え、どのような対策を立てられているかお尋ねいたします。

農業の振興について、町においては、本年度より用水施設の老朽化の激しい川口土地改良区より施設整備とバイオリン化の事業を実施することになっています。非常に厳しい後継者不足の中であるが、町としても、後継者が働きやすい環境づくりのために、今後ともがんばっていきたいと思っています。

(質問)

二 監査結果の対処について

次に、六月議会に議員の一般質問の中で、「監査の結果が発表されております。全く監査委員の指摘事項の改善がされていないように思われます。理事者はこの監査の三年度にわたる監査の結果について、どのように対処したのかお答えいただけます」とあります」とあり、監査委

(答弁)

農業の振興を図るには、優良農地の確保を図り、後継者の育成が必要で、そのためには現在の特産品である洋人参をはじめ、軽量野菜での産地化なども考えていかなければなりません。同時に肥沃な土地を生かしながら機

械化を進め、経済効果の上がる経営を図る必要がある。いずれにしても、振興計画を立て、県、普及センターの協力をいただきながら、JAとも協力する中で、補助事業、制度資金を活用し振興を図っていきたいと思ってい。また、国営農地防災事業と県営地盤沈下対策事業については、農業用水の水質悪化や地盤沈下、地下水の塩分化の防止のために行う事業であるが、藍住町においては、本年度より用水施設の老朽化の激しい川口土地改良区より施設整備とバイオ

リーン化の事業を実施することになっています。非常に厳しい後継者不足の中であるが、町としても、後継者が働きやすい環境づくりのために、今後ともがんばっていきたいと思っています。

平成六年度の定例事務監査において、建設課の所管事務の内、平成六年度の道路照明施設整備業務契約について、新乾電機と契約を行っていたが、不適切との指摘を受けたので契約の解除を行い、善処をした。

(答弁)

平成六年度の定例事務監査において、建設課の所管事務の内、平成六年度の道路照明施設整備業務契約について、新乾電機と契約を行っていたが、不適切との指摘を受けたので契約の解除を行った。その後、新乾電機は熊谷組から二回三〇〇万円ずつ、六〇〇万円を受け取ったが、その工事代金を四電工へは支払いしなかった。そのため、残りの六六五万円については、熊谷組より四電工へ直接支払った。先の六〇〇万円については四電工に支払われたかどうか不明。以上のような事があるが、理事者は知っているかどうかお伺いします。

員からは「一部に不適切な請負契約がみられます。請負契約、委託契約、物品購入等についての執行は慎重にしていただきたい」とあり、私から改めてお尋ねいたします。これの理事者答弁が出ておらないと思うので、自治法第九十二条の二の問題も絡むと思うのでお答えいただきたい。

(質問)

三 庁舎建設にかかる熊谷組との電気工事下請けについて

熊谷組と新乾電機(代表者乾義信)の下請け申請が出されて

いるかどうかお尋ねいたします。事の起こりは、納涼祭の時熊谷組の方が新乾電機の乾さんがおらないのか、何度も行つても会えないということを聞き、私なりに調査し熊谷組の西原猛さんに確認をとったところ、次のように思いました」とあり、監査委

員は新乾電機(代表者乾義信)へ自動警報装置と付属棟電気設備工事代金として一、二六五万円で契約をした。その時、熊谷組はその工事を四電工へ九六五万円で発注するよう、新乾電機に指示した。その後、新乾電機は熊谷組から二回三〇〇万円ずつ、六〇〇万円を受け取ったが、その工事代金を四電工へは支払いしなかった。そのため、残りの六六五万円については、熊谷組より四電工へ直接支払った。先の六〇〇万円については四電工に支払われたかどうか不明。以上のような事があるが、理事者は知っているかどうかお伺いします。

私の方では内容が十分わからぬので、何とも答えようがないが、町としては契約しているので、その点ご理解をいただきたい。

(答弁)



9月議会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 43 号 平成 8 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 44 号 平成 8 年度藍住町特別会計（老人保健事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 45 号 平成 8 年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 46 号 平成 8 年度藍住町特別会計（水道事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 47 号 平成 9 年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 48 号 藍住町老人等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部改正について	否 決
	第 49 号 藍住町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 50 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 51 号 教育委員会委員の任命について	原案可決
	第 52 号 固定資産評価審議委員会委員の選任について	原案可決

■ 議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 53 号	弁明書の提出について	原案可決
	第 54 号	藍住町自転車等駐車場の整備及び自転車等の放置の防止に関する条例の制定について	原案可決
	第 55 号	道路整備の推進に関する意見書について	原案可決
	第 56 号	ごみ処理に係るダイオキシン対策の強化に関する意見書について	原案可決
	第 57 号	臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書について	原案可決
	第 58 号	医療保険制度の改悪に反対する意見書について	原案可決
	第 59 号	森志郎証人の虚偽の陳述に対する告発について	原案可決
請 願	請願第 7 号	公的介護保障制度の確立を求める請願書	採 択
	請願第 8 号	国民年金等年金制度の改善を求める請願書	採 択
	請願第 9 号	「介護手当」の支給についての請願書	採 択
	請願第 10 号	「敬老自治体宣言」についての請願書	採 択

■ 平成九年度 一般会計補正予算について

Q 小規模シルバー人材センターへの委託金の増額について

A 平成八年度までは補助金額が一〇〇万円が限度であった。平成九年八月一日付けで、徳島県在宅福祉総合対策事業費の補助金の一部改正があり、補助限度額が二〇〇万円に増額されたためである。

Q 合併浄化槽の補助金額の減額について

A 本年四月からの機構改革で補助金額の見直し等があり、本年度は五人槽であれば、三〇九、〇〇〇円の補助を出している。

Q 町財政の起債の今後の見込みについて

A 税金の増税も不景気またいろいろの事業の縮小等で見込めないと思う。そうかといって、今後の町の事業を推進しないわけにも行かない。国の方からも公共工事の縮小、補助金の縮小と言う問題も起こってきてるので、今後議会とも十分相談する中で、優先順位を厳選し、事業の推進を図っていかなければならぬと思っている。

本会議の質疑から

9月定例会で議決された決議及び意見書

ごみ処理に係るダイオキシン対策の強化に関する意見書（要旨）

厚生省においては本年1月にダイオキシンの発生を防止するためのガイドラインを発表し、今後、地方自治体に対し、一定の濃度を超える施設についての緊急改善措置、ダイオキシンの発生の少ない全連続炉の新設、ダイオキシンを含む焼却灰等の無害化処理及び排出濃度の定期的測定・公表を行わせていくこととしている。

ダイオキシンの発生防止のためのかかる施設の実施は極めて重要であるが、それらを地方自治体のみで推進していくことは財政的・技術的にも極めて困難であり、政府の特段の支援が不可欠である。

よって政府においては、ダイオキシンの発生防止を図るために、下記の施策を速やかに推進すべきである。

記

- 1 ダイオキシン発生の根本原因である塩化ビニール等の廃プラスチックの回収・再資源化を関係企業に強力に行わせること。
- 2 国の廃棄物処理・再資源化対策予算を増額し、全連続炉の新設や既設炉の改善に要する費用の負担について従来以上の助成策を講ずること。
- 3 ダイオキシンの削減に有効なごみの固形燃料化（RDF）やダイオキシン等濃度測定機器の整備に対しても必要な助成を行うこと。
- 4 民間の産廃焼却炉等のダイオキシン排出状況についても調査し必要な規制を図るとともに、ダイオキシンの人体や食品等の汚染状況を常時調査し公表すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出する。

道路整備の推進に関する意見書（要旨）

明石海峡大橋の開通を来年春に控え、本州四国連絡道路、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道による本格的な高速交通時代を迎えるようとしているが、この効果を隅々まで波及させ、地域の活性化を促進させるためには、高速道路をはじめ、これを補完する一般国道、県道、市町村道、街路に至る体系的な道路網の整備が緊急の課題である。

よって、政府においては平成10年度予算編成に際して、地方における道路整備の重要性を十分に認識され、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 揮発油税、自動車重量税等の道路特定財源制度を堅持するとともに地方の道路整備財源についても充実強化を図ること。
 - 2 平成10年度を初年度とする新たな道路整備五箇年計画の策定にあたっては、計画的かつ着実な道路整備推進のため十分な投資額を確保すること。
 - 3 道路整備が遅れている地方に対し、予算の重点配分を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

医療保険制度の改悪に反対する意見書（要旨）

本年9月より高齢者やサラリーマン本人の医療費の大幅な自己負担増を中心とする医療保険制度の改悪がスタートしたばかりであるにもかかわらず、それをはるかに上回る国民負担を前提とした医療保険制度の改悪案が厚生省より提案された。

今回の改悪案での大きな問題点は、医療費の負担増をすべて患者や被用者に押し付けるとともに、政府管掌保険への国庫負担の削除を予定するなど、医療に対する公的責任を放棄していることである。

これらの観点から総合すると、今回の改悪案は抜本改正案とは名ばかりで、単なる国民の負担増が中心であり、医療から国民を著しく遠ざけ「地獄の沙汰も金次第」への医療に道を開く内容になっている。同時に本来、公費負担とすべき高齢者の医療費を若い世代にすべて押しつけるなど医療保険原理からも逸脱したものとなっており、とうてい容認できるものではない。

よって、政府においては、今回の改悪案を速やかに撤回し、国民の英知を集めた改革案を再度検討すべきである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出する。

臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書（要旨）

白血病や再生不良性貧血等の難治性の血液性疾患に対し、今日骨髓移植治療が一般的に行われるようになり、多くの患者が健康を取り戻し社会復帰している。そうした成果の多くは、数多くの骨髓提供者の存在と国支援の「公的骨髓バンク」の結成（平成3年）によるところが大きく、「公的骨髓バンク」等の一層の充実が期待されている。

こうした状況の中で最近、これまで分娩後、不要として廃棄されていた臍帯血（胎盤の血液）が骨髓の5～10倍の良質の造血幹細胞が含まれていることから、「臍帯血移植治療」が大きな注目を浴びるようになってきたところである。

よって政府におかれては、臍帯血移植治療が円滑に実施されるよう、以下の事項の実現を強く要望するものである。

- 1 臍帯血移植治療に対し医療保険の適用を速やかに図ること。
 - 2 国の支援に基づく「公的臍帯血バンク」（臍帯血の採取・輸送・検査・保存・供給を目的とする）を早期に設置すること。
 - 3 臍帯血の国の血液事業の中に適正に位置付けること。
 - 4 臍帯血の採取・輸送・検査・保存・供給等が事故なく推進されるよう、国として統一的ガイドラインを作ること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出する。

常任・特別委員会の審議結果より

文教民生常任委員會

八月二十日、幼・小・中学校における諸問題について把握するため、委員会を開いた。

まず、幼・小・中学校の実情を知るため、幼・小・中学校長に話を聞いた。主な内容は、中学校では、不登校生徒が各中学校ともおり、スクールカウンセラーや町の適応教室を利用して、一日も早く学校に行けるよう努力している。小学校では、不登校児の問題に加え付近で変質者が出ており、保護者に下校時の安全を見守ってもらったり、警察署に協力してもらって被害に遭うのを防いでいるとのことであった。幼稚園では、〇—157の影響により、おやつは袋菓子を中心とし、プレーの中止、園内で作った野菜を使っての料理づくりもできず、いろいろな体験づくりができず困っているとの報告があった。

その後、質疑に入り、神戸の事件以来、加害者を作らなかっための研修会は具体的にどのようにであったかとの問いに、今までの指導以外学校という枠より社会全体の枠の中で考えるべきで、

現在の子供の置かれている状況について質問があり、学校では序列为つけたりはしないが、子供たちはいろいろなところで成績による友達作りが多くなり、学校での生活が行われる可能性がある。子供たちが年齢差によつて、家庭にも学級の中で横にあり、双方のつながりで人間関係がうまくいくようになりたいというのだが、学校で考へてある直面している問題である。最後に、委員会より幼保一元化による延長保育への対応の仕方について、町の行事への学校開放について、藍住町から徳島北高校へ通学している生徒の通学路について報告することを求めて閉会した。

六月議会において、第十堰改築事業特別委員会が設置され、初めての委員会が七月二十三日に開催された。

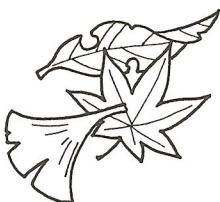
喜田敏夫副委員長から、第十堰改築問題に関する現在までの経過の説明がされ、今後の委員

「これに関連して、各委員から民意を聞くことについては、反対意見のみが民意ではなく、賛成意見も十分聞いて判断する必要がある。反対に偏らず、双方の意見があることをふまえて審議する必要がある。可動堰の問題については、環境問題等を十分検討する必要があり、時間がかかる。また、利水の上で上水道との関係や農地防災事業との関連も含めて考えていく必要がある等の意見が出された。

今後、委員会としてはこれら提起された問題について関係資料の収集等下準備を行い、審議委員会の状況もふまえながら審議していくことにし閉会した。

藍住町「第十堰改築事業」 調査特別委員会

六月議会において、第十壇改築事業特別委員会が設置され、初めての委員会が七月二十三日に開催された。



地方自治法第一〇〇条調査 特別委員会の経過報告

六月議会最終日に、三件の項目に関する事務調査の決議が可決され、調査特別委員会にて調査が行われてきましたが、町長から知事への審査申し立てに対する、知事の裁定が十月三日付けで行されました。この間の経過は、次のとおりです。

○七月四日、平成九年第二回議会定例会において、事務調査に関する決議が可決され、地方自治法第一〇〇条調査特別委員会が設置される。

○七月十七日、議会臨時会において、事務調査に関する決議が再議に付され、再度同一内容の議決がされる。

○七月十八日、議会の議決がこの権限を越えるとして、町長から知事に対して審査申立がされる。

○十月九日までに合計二十六回の調査特別委員会が開かれ、延べ三十三人の参考人・証人に出席を求め、調査が行われた。

○九月四日、九月二十四日、十月十三日の三回、議会本会議

六月議会最終日に、三件の事項に関する事務調査の決議が否決され、調査特別委員会において調査が行われてきましたが、町長から知事への審査申し立てに対する、知事の裁定が十月七日付で行されました。

この間の経過は、次のとおりです。

○七月四日、平成九年第二回議会定例会において、事務調査に関する決議が可決され、地方自治法第一〇〇条調査特別委員会が設置される。

○七月十七日、議会臨時会において、事務調査に関する決議が再議に付され、再度同一内容の議決がされる。



- 九月十一日、審査申立に対する告発議決がされる。
- 九月十九日、議会の弁明書に対する町長の反論書が知事に提出される。
- 十月十四日、知事から、議会の事務調査に関する決議についての議決を取り消す旨の裁定書（十月十三日付）が送付された。（なお、議会はこの裁定に不服があるときは、裁定のあった日から六十日以内に、裁判所に出訴することができることとなっている）

六月議会最終日に、三件の項目に関する事務調査の決議が可決され、調査特別委員会にて調査が行われてきましたが、町長から知事への審査申し立てに対する、知事の裁定が十月三日付けで行されました。この間の経過は、次のとおりです。

○七月四日、平成九年第二回議会定例会において、事務調査に関する決議が可決され、地方自治法第一〇〇条調査特別委員会が設置される。

○七月十七日、議会臨時会において、事務調査に関する決議が再議に付され、再度同一内容の議決がされる。

○七月十八日、議会の議決がこの権限を越えるとして、町長から知事に対して審査申立がされる。

○十月九日までに合計二十六回の調査特別委員会が開かれ、延べ三十三人の参考人・証人に出席を求め、調査が行われた。

○九月四日、九月二十四日、十月十三日の三回、議会本会議

六月議会最終日に、三件の事項に関する事務調査の決議が否決され、調査特別委員会において調査が行われてきましたが、町長から知事への審査申し立てに対する、知事の裁定が十月七日付で行されました。

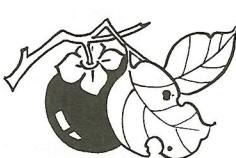
この間の経過は、次のとおりです。

○七月四日、平成九年第二回議会定例会において、事務調査に関する決議が可決され、地方自治法第一〇〇条調査特別委員会が設置される。

○七月十七日、議会臨時会において、事務調査に関する決議が再議に付され、再度同一内容の議決がされる。



- 九月十一日、審査申立に対する告発議決がされる。
- 九月十九日、議会の弁明書に対する町長の反論書が知事に提出される。
- 十月十四日、知事から、議会の事務調査に関する決議についての議決を取り消す旨の裁定書（十月十三日付）が送付された。（なお、議会はこの裁定に不服があるときは、裁定のあった日から六十日以内に、裁判所に出訴することができることとなっている）



町民の声

議長の任期について

春日 平野 誠一

地方自治法第一〇三条で任期は法定されていますが、今議長の任期が慣例で二年になつているようです。そのように議長の任期が短くなっている町村は多いようです。議員として選ばれた以上一度は議長になつてみたが低くなる原因になると思う。

議会を代表する議長の任期は、首長の任期と同様に四年にした方がよいと思いますが、反面、任期が二年であれば議長席に付ける人が多くなり、勉強の機会が持てるになります。議長が本人の意思によらず、情熱も意欲も十分あるのに、輪番によつて交替されるということは、議会の役割と使命を發揮する上から考へると、落ち着いて務められることが望ましいと思いまます。

積極的に議会活動を望む

乙瀬 井上 常男

視察研修は県内で

乾 松浦 伊三郎

私が頼んでおいた議員研修旅行の日程と報告書が手元にあります。

表題は、「議会全員視察研修について」となっています。参加者は議員十一名と議会事務局長の十二名。視察目的は、情報公開条例と下水道事業についてで、情報公開は長野県須坂市、下水道事業は同県下諏訪町です。こ

の「町民の声」は五〇〇字以内となっているので、この視察旅

行についての私の意見は全部述べることはできませんので、取扱いあえず情報公開条例のみを取り上げます。

情報公開は、民主政治の根幹をなす重要なものですが、なぜたちの税金は大切に使つてください」

る談合疑惑をはじめ、町長選で暴力団を介入させた無投票工作疑惑等が問題したことで、一〇〇条委員会が設けられ調査が行われている。

これに対し、一部では議員のエゴとか、政争の仕掛け人であるかの如く言う声がある。しかし、そうとは言えない。というのは、本来議員は、町民に代わって、町民のため町政が公平に行われているかどうかを監視し、正直を怠り、平穀円満事なかれ主義で、議員と町理事者との癒着による町民不在のなれ合い行政こそ、町民に対する背信であり、議会の存在価値をなくすものである。

仮に、議会活動の過程において、政争と言われる状態があつたとしても、それをもつて一方的に議会や議員を非難するのはあたらない。また、それがため務だからである。

議会に対するさまざまな雑音があろうとも、それによらわれることなく、積極公正な議会活動を推進されるよう望みます。



か疑問です。情報開示についての出版物は数多く出されており、私でも四、五冊は持っております。県庁へ行って勉強されてもよろしいし、県庁西玄関すぐ左には情報公開室があります。ま

た、四階の市町村課でも教えてもらえるのではありませんか。図書館でもこの種の刊行物は多いと思います。

町民に不利益をもたらすものでもない。むしろ、それによって歪みが正され、町政が正常化されることになるのである。

議会が、当然行うべき町政の歪みや疑惑の解明は正を怠り、平穀円満事なかれ主義で、議員と町理事者との癒着による町民不在のなれ合い行政こそ、町民に対する背信であり、議会の存在価値をなくすものである。



議会のうごき

7月

- 1日 6月議会一般質問
- 4日 6月議会閉会
- 11日 議会運営委員会
- 17日 平成9年第1回議会臨時会

9月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 東四国横断自動車道建設促進期成同盟会総会
- 3日 平成9年第2回議会臨時会
- 4日 議会運営委員会
- 8日 一〇〇条調査特別委員会
- 9日 9月議会開会
- 17日 議会全員協議会
- 12日 9月議会一般質問

- | | | | |
|------|-------------------|-----|----------------|
| 1日 | 一〇〇条調査特別委員会 | 18日 | 板野東部消防組合議会臨時会 |
| 5~7日 | 議會議員視察研修 | 23日 | 第十堰改築事業調査特別委員会 |
| 8日 | 議会だより編集委員会 | 30日 | 板野郡議長会定例会 |
| 11日 | 一〇〇条調査特別委員会 | | |
| 19日 | 一〇〇条調査特別委員会 | | |
| 20日 | 文教民生常任委員会 | | |
| 22日 | 一〇〇条調査特別委員会 | | |
| 30日 | 板野西部青少年補導センター組合議会 | | |

川上議長が辞職されました

十月七日、川上議長から乾副議長に議員の辞職願いが提出され、同日副議長により承認されました。

本会議を傍聴しませんか



名田橋周辺の水鳥

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、町役場議会事務局の受付までお気軽に

お越しください。
なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

- 投稿規定**
- 一、住所・氏名・電話番号を明記
 - 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
 - 三、字数は五百字以内

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

議会だより編集委員会

委員長	夫 恵	夫 し 義
副委員長	藤 田	け 光
委員	後 山 喜	森 乾
委員	敏	た 光
委員	田	

編集後記

人は物忘れのひどい動物である。それは単に加齢による物忘れというのではない。自分の都合の悪いことについて過去を忘れたり、記憶にございませんとか、慣例に従ってとか言い訳に終始する。自分の都合の悪いことは簡単に忘れて水に流し、都合のいいことだけを主張し、「過去のことは忘れて、与えられた仕事に努力したい」などと言つても信用できるものではない。行政にたずさわる者は、過去のことを忘れることが恬然として恥じない人間であつてはならない。権限だけを主張することなく、奉仕の精神を忘れないようにしたいものです。